高福第２７９７号

令和７年８月６日

一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会会長　様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部

介護サービス担当課長

（公印省略）

神奈川県特別養護老人ホーム入退所指針の見直しについて（依頼）

神奈川県特別養護老人ホーム入退所指針（以下「指針」という。）については、令和６年３月７日から適用されているところですが、指針の「６　その他（２）入退所指針の見直し」の規定により、２年ごとに見直すこととされています。

つきましては、現行の指針についての見直しの要否の参考とするため、別紙により貴会に所属する各特別養護老人ホームに対し調査を実施いただき、令和７年８月25日（月）までに各施設の回答をとりまとめて当課あて送付いただきますようお願いします。

なお、各市町村にも意見照会を行っていることを申し添えます。

問合せ先

高齢福祉課福祉施設グループ

加藤（正）

電話 (045)210-1111　内線 4853